

様式 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和8年7月15日

評価者：川崎区民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	大師公園その他野球場
施設所在地	大師公園：川崎市川崎区大師公園 1 桜川球場：川崎市川崎区桜本 1 丁目 1 4－3（桜川公園内） 池上新田球場：川崎市川崎区池上町 1－3（池上新田公園内） 小田球場：川崎市川崎区小田 4 丁目 2 0－3 8（小田公園内）
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
業務の概要	公園管理運営に関する業務（樹木等の維持管理、公園施設の維持管理、清掃、巡視、点検など） 潘秀園管理運営に関する業務（樹木等の維持管理、清掃、池清掃、開園・閉園、巡視、点検など） 有料施設管理運営に関する業務（有料施設の維持管理、施設利用者の受付等）
指定管理者	名称：株式会社 石勝エクステリア 代表者：代表取締役社長 大柴 信吾 住所：東京都世田谷区玉川 2 丁目 2 番 1 号 電話：03-3709-5591
所管課	川崎区役所道路公園センター（内線：71522）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	・事業期間を通じて適正な維持管理が実施されるとともに、大師公園に親しむ機会の創出として、楽しみながら防災・防犯について学ぶ「ゆるっとまるっとパーク大作戦」や、大師球場・桜川球場・小田球場を無料で子ども達に開放する「球場一般開放」、中国庭園（潘秀園）でのコスプレ写真撮影を実施する「大師公園コスプレ写真館」などの多様な自主事業のイベントや取組が実施され、近隣住民、周辺小学校・幼稚園及び各種（障害者・福祉等）施設の方々のほか、異国情緒溢れる潘秀園を活用したイベントも行うなど、多くの市民に来園していただけるように魅力の向上を目指した運営が行われた。 ・情報発信不足であるというアンケート意見を踏まえ、HP リニューアルと Instagram 開設を実施して、園内の開花状況などの公園の魅力や七夕等のイベント情報を積極的に発信することで、公園へ来るきっかけづくりとなる取組を行った。 ・緑や花が少ないというアンケート意見を踏まえ、緑化フェアの気運に乗じて花壇設置及び管理組織としてボランティア 2 団体を設置、運営を行った。 ・アンケート結果で、ドッグランが欲しいという意見と犬のノーリードの苦情があったことから、仮設ドッグランを設置するイベントを令和 7 年度に 2 回実施し、マナー向上と啓蒙に寄与した。 ・川崎区内で近年増加している外国人利用者等への配慮として、外国語表示やピクトグラム等を活用した分かりやすい看板の設置を季節や必要な時期に合わせて随時行っている。 ・潘秀園では、令和 6・7 年度に開催された全国都市緑化フェアで使用した低木や地被植物を再利用し移植するなど、景観維持と向上に取り組む他、綿密な維持管理を行うことで牡丹の開花数を令和 7 年春から 8 年春にかけて 299 輪から 525 輪に増やし、多くの来園者から好評であった。 ・事業計画に沿って管理事務所に必要なスタッフを配置し、適正なサービスを提供するとともに、屋内・屋外トイレ管理、園内除草、潘秀園管理や園内及び潘秀園の樹木管理等について仕様書の管理水準を上回る実施計画を設定し、必要な作業は計画回数を超えて実施したことで、適切に管

理された快適な空間を提供した。

- ・熱中症予防対策として、新たにテニスコートの休憩用のベンチ1基を日陰に新設し、管理事務所のロビーをクーリングシェルター（暑熱避難場所）として利用可能とするなど、利用者要望に対応した。
- ・今期、新たに指定管理者範囲に3球場（桜川球場、池上新田球場、小田球場）を組み入れたことにより、大師公園内の大師球場と少年野球場を含めた合計5球場を一元管理することで、効率的な維持管理の実現と、芝生やグラウンドなどの施設巡回を一日1回以上行い、施設の健全度をチェックするなどのきめ細やかな維持管理を実施した。その結果、安全で快適な市民利用を実現するとともに、子ども達に向けた野球場の一般開放を月1回実現することで、安全なボール遊びやその他の貸出無料の遊具を使用した遊びを思い切りできる空間を提供し、利用者サービスの向上に繋げた。

【利用者数の推移表】

大師公園		管理委託	第1期指定管理				第2期指定管理			第3期指定管理				
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
軟式野球場	利用率	－	44.3%	43.1%	43.8%	42.2%	43.0%	43.6%	37.6%	39.0%	46.8%	36.9%	31.8%	
	利用人数	25,948	15,999	15,263	17,566	14,945	15,378	16,251	15,150	15,635	14,707	13,878	11,852	
庭球場	利用率	－	83.2%	84.0%	84.3%	85.2%	81.4%	79.6%	80.7%	74.2%	76.6%	84.9%	83.5%	
	利用人数	15,470	14,928	14,439	14,527	14,520	13,354	13,535	13,044	12,357	13,380	13,896	13,922	
少年野球場	利用率	－	43.8%	43.8%	41.2%	50.0%	71.9%	77.5%	75.1%	44.3%	49.0%	45.2%	42.8%	
	利用人数	23,786	23,786	26,185	29,438	18,375	28,520	31,120	29,740	19,405	17,972	15,488	14,976	
津秀園	来園者数	150,853	105,551	104,400	93,166	96,182	85,073	84,054	87,409	79,660	74,155	82,650	86,418	
公園内催物	回数	67	68	61	84	66	120	130	163	180	228	171	163	

大師公園		第4期指定管理					第5期指定管理			
		29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
軟式野球場	利用率	34.7%	34.1%	36.2%	23.5%	42.2%	44.2%	43.6%	42.7%	0.0%
	利用人数	14,032	14,438	28,814	10,920	15,684	14,623	18,728	14,648	0
庭球場	利用率	81.6%	81.8%	74.5%	78.6%	93.3%	88.2%	97.1%	85.4%	87.0%
	利用人数	13,667	14,016	14,161	12,298	14,707	13,134	13,150	15,117	14,878
少年野球場	利用率	49.3%	48.6%	38.7%	41.7%	55.7%	58.5%	61.7%	62.3%	60.0%
	利用人数	14,219	27,460	25,321	10,726	15,686	17,205	18,395	11,683	9,348
灌漑園	来園者数	91,827	93,691	91,806	103,765	116,826	96,812	87,907	80,882	68,392
公園内催物	回数	186	147	176	63	242	258	239	264	221

※7年度の軟式野球場(大師球場)は芝生植替え工事のため利用中止

他3公園		第5期指定管理			
		4年度	5年度	6年度	7年度
桜川球場	利用率	45.7%	47.0%	51.6%	46.8%
	利用人数	10,860	9,498	12,013	10,027
池上新田球場	利用率	45.5%	41.8%	41.6%	36.8%
	利用人数	8,072	9,283	9,577	7,431
小田球場	利用率	50.8%	50.6%	50.3%	48.8%
	利用人数	12,403	11,111	11,474	10,635

推移表によると、庭球場については利用者数の変化はあまりないものの利用率が向上し、他の大師公園内にある有料施設の利用人数は減少傾向にあるが、利用率は上昇傾向にある。また、桜川球場、池上新田球場、小田球場の利用人数は減少傾向であるが、利用率はほぼ横ばいである。すべての施設が露天であり利用が天候に左右されるため、利用の動向は近年の豪雨や熱中症警戒アラートの発令等による影響があると思われる。施設の状況については、老朽化はしているが、どの施設も手入れが同様に行き届いており、指定管理者の適切な運営により正しく管理されている。

2 当初の事業目的を達成することができたか。

事業目的として、都市公園である本公園が市民に親しまれている憩いの場であることを十分に理解し、訪れる利用者に対する質の高いサービスを提供するため「公平・公正・平等」を常に意識しながら指定管理者の責務を果たすとともに、サービス向上の取組に対する評価や利用者の声を収集し、管理運営にフィードバックすることで、継続的な管理水準の向上と質の高いサービス

		提供に繋げていくことを掲げている。 当初の事業目的を達成するため、期間を通じて、応募提案書及び年度計画書、仕様書に沿って、適正かつ安定的に管理運営が行われた。有料施設（野球場・テニスコート）やトイレについて利用者への対面式ヒアリング調査を実施するなどして利用者ニーズを把握し、トイレの匂い対策として特殊洗浄の回数増加や、オムツ替えシート、日傘パラソル、ミスト扇風機の設置やベンチ増設などの改善を行うことにより、利用者サービス及び利用者満足度が向上した。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	利用者の熱中症やケガがいくつかあったものの、その都度的確に対応しており、放火によるぼや騒ぎの事件が発生した際も、即時に対応するとともに常に報告書を早急に提出した。さらに、危機管理に対する社内研修等も実施することで、職員の危機管理意識向上を図った。また、公園施設については、毎日定期巡回を実施し、施設の破損や不具合等を発見したときは、即時に応急処置や補修を行うことで安全を確保した。以上により、安全・安心の面で問題はなかった。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	引き続き、来園者の意見に対応しながら現状の高い満足度を維持するとともに、利用者ニーズの把握を更に充実させるために、アンケート数が増加するような収集方法についての一層の工夫・改善をする必要がある。 近年の夏季の猛暑による熱中症対策については、既に設置している日傘パラソル、ミスト扇風機、クーリングシェルター、ミストシャワーなどのような多種多様な対策を行う。 現在、大師公園と他3球場を一元管理することで効率的な維持管理の実現と、芝生やグラウンドなどの施設巡回を一日1回以上行い施設の健全度をチェックするなどのきめ細やかな維持管理を実施しているが、大師公園と他各3球場の距離が離れているため、さらに効率的な業務執行となるような工夫が求められる。 また、園内全ての施設について、設置されてから年月が経過して老朽化が進んでいることから、適正な管理が課題である。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	指定管理者からの事業報告書（月毎、四半期、年間）を精査し、報告に基づく管理運営状況の確認を適宜行った。また、草刈り等の苦情等が市に入った際には迅速に対応するように指示を出し、市側からの各種情報共有も十分に行うとともに、自主事業イベント等の事前協議等を適切に行った。 また、定期的にモニタリング（年3回程度）を実施し、施設の維持管理状況の把握をするとともに雑草の繁茂等の改善すべき箇所について指摘し、後日完了を確認した。 さらに、令和7年度に実施された包括外部監査の指摘事項を共有及び改善指示を実施した。
2	制度活用による効果はあったか。	2-1で評価したとおり、大師公園の有料施設の利用人数は減少傾向にあるが、利用率は上昇傾向にある。また、桜川球場、池上新田球場、小田球場の利用人数は減少傾向であるが、利用率はほぼ横ばいである。 【サービス面】 アンケート（令和7年度）による利用者満足度において、指定管理者の造園業者ならではのノウハウが活かされた管理運営により、公園の総合的な満足度（満足・やや満足）は100%であった。 また、3か所のトイレと管理事務所のトイレは毎日2回の通常清掃を、特殊洗浄について3か所のトイレを年に13回と管理事務所のトイレを9回実施したことにより、トイレの清潔さの満足度についても86%などとの結果から、R6年度の結果である85%と同等の高水準であった。

【コスト面】

単位：千円

	直営 (H17)	第1期 3か年平均	第2期 3か年平均	第3期 5か年平均	第4期 5か年平均	R4	R5	R6	R7
管理料	39,778	39,000	38,745	38,041	37,342	37,686	38,043	37,686	37,686
収入		40,680	39,771	38,977	41,048	66,617	68,330	67,104	68,727
支出		39,110	38,351	37,964	38,701	60,973	58,489	63,799	62,995
差		1,570	1,420	1,013	2,347	5,644	9,841	3,305	5,732

*R4以降は利用料金制を導入したため有料施設料金が収入に加算されるようになった

事業計画に基づき、また、近年の物価高騰の変化の状況下において、維持管理運営の人材を地元雇用優先として地域経済活性化に寄与するとともに交通費等の支出抑制や、委託費を抑えるため現場作業員での対応を増やし、業務分担の明確化と合理化による残業時間の削減等、経費削減を実施することで、効果的な運営を行っている。

令和4年度からはバンドリング及び利用料金制を導入したことにより、収入が増え、結果として黒字の額が増えており、制度活用の効果が表れている。

また、トイレ特殊洗浄の回数について、指定管理者のノウハウを生かした回数を実施することにより、建築から年月が経ち、匂いが籠るトイレについても、徐々に満足度が上がる管理を実施した。

さらに、造園業者ならではのノウハウにより潘秀園の植栽計画を学識経験者の指導で実施するなど、庭園としての価値を高め利用者満足度を上げる取組を実施した。

2-1のとおり、庭球場については利用者数の変化はあまりないものの利用率が向上傾向であり、利用者からの要望であるクーリングスポットやオムツ替えスペースの設置、日傘貸出など、指定管理者によるきめ細やかな対応の成果であると思われる。また、5球場の利用人数は減少傾向であるが、施設が露天であり利用が天候に左右されるため、利用の動向は近年の豪雨や熱中症警戒アラートの発令等による影響を受ける中、利用率はほぼ横ばいである。

施設の状況については、老朽化はしているが、どの施設も指定管理者による手入れが同様に行き届き適切な運営により正しく管理されているため指定管理制度導入の効果が表れている。

3

当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか

来園者の意見に対応しながら現状の高い満足度を維持するとともに、利用者ニーズの把握を更に充実させるために、アンケート数が増加するような収集方法についての一層の工夫・改善をする必要がある。

また、大師公園内の多くの施設が老朽化しており、指定管理者による修繕費の範囲での対応も難しくなってきているので、修繕・工事の実施方法や経費等について適切に検討する必要がある。

さらに、大師公園と他3球場の距離が離れているため、より効率的な業務執行となるような工夫が求められる。

4

指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか

施設利用者を対象に実施した利用者満足度調査について、良好との意見が多かった。指定管理者が造園業者ならではの植栽管理や遊具管理の豊富な経験やノウハウを生かした管理運営を実施することで、利用者への安全・安心への取組はきめ細やかに実施され、市民サービスは向上しており、施設の維持管理も適切に行われていることから、引き続き指定管理者制度の活用が適当である。

4. 今後の事業運営方針について

川崎大師公園は川崎大師平間寺の隣接に位置し、都市公園法による住区基幹公園の地区公園として整備した公園（約 8.8ha）である。公園施設としては、テニスコート、野球場、屋外プールのほか、中国庭園（潘秀園）、各種広場や外周園路を整備しており、年間を通じて多くの市民の皆さんの憩いの場として利用されている。

芝生広場や緑陰広場は保育園・小学校の遠足・校外学習、各種イベント会場、ＴＶ・広告撮影などに、潘秀園は散策や写真撮影に、外周園路はジョギング・ウォーキングコースとして利用されている。

平成１８年度からは指定管理者制度を導入したことにより、施設の特性を活かした運営がなされ、市民に好評を得ているとともに、維持管理作業においては、本市の維持管理水準を上回る作業を実施するほか、利用者の要望等に対しても、柔軟できめ細やかな対応がとられている。

また、令和６・７年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアの関連事業として、まちなかみどりスポットである大師公園を舞台に、ガーデニング講座等のイベントでフェアの機運を高め、市民にみどりの活動を知っていただく機会の確保を積極的に行った。大師公園を知ってもらい、公園のボランティアを募集する取組を行っていたことで、これまでにない公園の活性化にも繋がった。

今後については、民間活力を最大限活かし、自主事業による利益還元事業を通じて、引き続き、野球場やテニスコート等の利便性向上に繋がる取組を行う必要がある。

また、老朽化した施設については、市と協議しながら、公園利用者がより安全で安心して快適に過ごせるように管理運営を行っていく必要がある。

イベント実施時の参加者や有料施設利用者等にアンケートを実施して施設や管理の改善に繋げているところだが、さらに回収数を上げる工夫をすることで、利用者の望んでいることや気に掛けていること等をきめ細かく正確に把握し、来園者へのサービス及び利用満足感の更なる向上に繋がるよう事業を行っていくことが必要である。

こうしたことから、大師公園については、引き続き民間活力を最大限生かして管理水準・サービス水準を確保し、自主事業による利益還元事業等を通じて、さらなる利用者サービス向上を目指すために、今後も現在の指定管理者制度を継続することが妥当である。

また、維持管理やサービスの水準を低下させることなく、経費縮減や利用者満足度向上を図ること及び有料利用施設の有効活用を目的として、大師公園駐車場と区内野球場３か所を含む包括的な一元管理化及び利用料金制を継続するものとする。